



平成 21 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 久光製薬株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 中富 博隆
(コード番号:4530 東京、大阪、福岡、名古屋)
問 合 せ 先 執行役員IR室長 高尾 信一郎
(TEL 03-5293-1714)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

久光製薬株式会社(本社:佐賀県鳥栖市、社長:中富博隆 以下、久光製薬)は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主への一層の利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|----------------------------------------------|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得しうる株式の総数 | 100 万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.13%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 35 億円(上限) |
| (4)取得期間 | 平成 21 年 3 月 4 日から平成 21 年 3 月 31 日 |

(ご参考)平成 21 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|-------------------|--------------|
| ・発行済株式総数(自己株式を除く) | 88,698,230 株 |
| ・自己株式数 | 6,466,665 株 |

以 上